

令和4年4月26日

保護者各位

小田原市立城山中学校
校長 中島 正視

新型コロナウイルス感染症対策のための一部学級閉鎖について（通知）

この度、本校生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明いたしました。

これを受け、小田原市教育委員会による令和4年4月22日付文書「生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学級閉鎖等について」のとおり、当該学級のみ一時的に学級閉鎖とし、必要な感染拡大防止対策を図りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、り患者やそのご家族の気持ちをお考えいただき、うわさ等、風評被害が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。

1 学級閉鎖の実施について

閉鎖期間 令和4年4月25日（月）～令和4年4月29日（金）

※学級閉鎖該当クラスはフェアキャストにて連絡した通りです。

※学校の安全確認のため、必要に応じて、上記閉鎖期間を延長する場合があります。その際は、文書やフェアキャストを通じてお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

2 お子様の健康観察について

引き続き、毎朝、ご家庭でお子様の検温や風邪症状等を確認していただき、健康観察票に結果を記入してください。

また、発熱等の風邪症状がある場合は、学校（☎34-0209）と小田原保健福祉事務所保健予防課（☎32-8000）に連絡してください。

※ 体調が優れない場合は、無理をせず学校を休んで、病院での受診をお願いします。

※ 学級閉鎖該当クラスについては、4月25日（月）朝の下校時に chromebook 等を持ち帰っております。体調の良い方は4月26日（火）以降、朝の会からオンライン授業に参加してください。

ご不明な点がございましたら学校までお問合せくださるようお願いいたします。

【上記のすべての対応については、今後の状況により変更する場合があります。

その場合は改めて連絡いたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。】

問い合わせ先
教頭 松澤 文恵
電話 34-0209

令和4年4月22日

中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学級閉鎖等について
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

現在、生徒に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、直近3日間の陽性者が学級において2人以上確認された場合に学級閉鎖としていますが、学びの保障や生徒の「居場所」の確保の観点から、小田原保健福祉事務所及び小田原市学校保健会と調整し、次のとおり見直すこととしましたので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

1 学級閉鎖について

直近3日間の陽性者が学級において、3人以上確認された場合は、週休日等を含めて5日間の学級閉鎖を行う。(発症日(無症状なら検体採取日)から2日間遡っても登校していない生徒は除く。)

・生徒が学校に在る間に学級閉鎖を決めたときの対応について

生徒を安全に下校させることが可能な場合は、該当クラスの生徒を速やかに下校させます。安全に下校させることが困難な場合は、授業を行い通常の時間に下校となりますが、感染対策を徹底し、感染リスクの高い活動を行いません。

2 学年閉鎖について

同学年で2学級以上の学級を閉鎖することになった場合は、学級閉鎖の最終日まで学年閉鎖となります。

3 学校全体の臨時休業(学校閉鎖)について

2学年以上の学年を閉鎖することになった場合は、学年閉鎖の最終日まで学校全体が臨時休業となります。

事務担当
学校安全課 33-1691